

平成29年第5回
志木市農業委員会総会議事録

平成29年5月24日

志木市農業委員会

平成29年第5回志木市農業委員会総会日程

平成29年5月24日（水）午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
 - (1) 議案第10号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
 - (1) 報告第10号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
 - (1) 次回総会の日程について
 - (2) その他
- 第6 閉会

《議事録平成29年第5回》

志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年5月24日(水) 午後1時55分から午後2時33分

2. 開催場所 志木市役所 4階 全員協議会室

3. 出席委員(13人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	3番	金子 幸一
委 員	1番	矢部 幸雄
	2番	大島 廣明
	4番	山中 榮太郎
	5番	市之瀬 滋
	6番	鈴木 重光
	7番	小山 武英
	8番	抜井 和彦
	9番	綱島 稔
	10番	清水 和雄
	11番	志村 晃
	12番	内田 祐治

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

(1) 議案第10号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明について

第4 諸報告(農業委員会会長専決規定含む)

(1) 報告第10号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について

第5 協議事項

(1) 次回総会の日程について

(2) その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 八木 征利
書 記 小山 貴行

○事務局

定刻となりましたので、平成29年第5回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は13人中13人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

それでは、あらためまして平成29年第5回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、6番 鈴木重光委員、7番 小山武英委員にお願いいたします。

併せて、書記として農業委員会事務局書記の小山主任を指名いたします。

それでは、日程第3の議案に入ります。

(1) 議案第10号『生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明』について以上、上程いたします。事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

議案第10号、生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明について朗読します(受付番号16番について朗読)。

以上です。

○田中会長

議案第10号受付番号16番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、生産緑地に係る主たる従事者等に関する証明です。こちらは、生産緑地の指定を受けていた農地で、農業経営をしていた方が亡くなられたり、故障で農業ができなくなったため、その農地を生産緑地法第10条の規定に基づき、市に対して買取申し出を行う場合の添付書類となります。

今回、農業委員会に提出された主たる従事者等についての証明では、解除する生産緑地について、■■■■氏が存命であった時点において、その生産緑地の主たる従事者として農業に従事していたかどうかを審査するものでございます。ここでいう主たる従事者とは、客観的に見て当該生産緑地における農業経営に欠かすことのできない者を示しているものです。

農地の状況につきましては、矢部委員にご同行いただいて確認してまいりました。この後、矢部委員よりご説明がございました。

以上です。

○田中会長

それでは、議案第10号受付番号16番について、矢部委員の説明、報告を求めます。

○1番 矢部委員

会長の指名がありましたので、議案第10号受付番号16番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である■■■■氏の所有している生産緑地について、市に買取申し出を行うために証明を求めているものであります。

今回、■■■■氏が死亡のため、農業に従事できないことから、子の■■■■氏が後を継ぐものであります。事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■の現地を確認したところ、耕耘されており、適正に管理されておりました。また、■■■■氏は存命中であったときは、果樹、野菜栽培を中心に農業経営を行っており、申請のあった生産緑地の主たる従事者でありました。生産緑地に係る農業の主たる従事者等の証明を行うことについて特に問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第10号受付番号16番について質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、生産緑地に係る主たる従事者として証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第10号受付番号16番は、可決されました。

続きまして、日程第4の報告事項に入ります。

- (1) 報告第10号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』事務局、朗読をお願いいたします。

(議長の指名により事務局朗読)

(議長の指名により各担当地区委員から報告第10号受付番号9、10番について、すべて現地確認済みであり周囲への影響もなしとの報告)

○田中会長

ただいまの報告第10号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(質問、意見等 なし)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、了解いただきたいと存じます。つぎに協議事項に入らせていただきます。

- (1) 『次回総会日程について』ですが、6月28日(水)ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○田中会長

それでは6月28日(水)ということによろしくお願いいたします。
続きまして、(2) 『その他』ということでは何かありましたらどうぞ。

○事務局

それでは事務局の方から何点かご連絡いたします。

- ・生産緑地の買取あっせんについて、次回の総会までに希望の有無について、取りまとめをお願いしてありましたが、買取をしたいという農家の方はいらっしゃいましたでしょうか。
→希望なしのため、担当課へは該当なしで報告しておきます。
- ・過日、朝霞税務署から、農業委員会事務局あてに「納税猶予地の利用状況の調査」が参りました。
該当される農家さん、所在地番については個人情報ということで、公表することはできませんが、今回こういった調査が入ったということで、各農業委員さん、受け持ち地区の方で農家さんが集まる機会等ありましたら、納税猶予地については、適正に管理していただけるよう、お話をさせていただきたく、ご協力をお願いいたします。
- ・秋の視察研修について、来月の総会終了後、方面等について検討させていただきたいので、担当の委員さん、よろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

○田中会長

私の方から、1点ご連絡いたします。

コスモスの花植えの日程ですが、6月14日（水）いかがでしょうか。時間的には二時間程度で終わるかと思いますが、大丈夫ですか。

（意見等なし）

それでは、6月14日（水）午前9時から、現地集合でお願いします。

その他、みなさん何かありますでしょうか。

・農地転用の届出が提出された農地について、今の季節だと雑草がすぐ繁茂してしまうので、どう対応したらよいか→現在の所有者について確認し事務局にて対応します。

・納税猶予地の情報を提供してもらうことは可能か→農業委員会としては全てを把握しきれていないので、事前に情報を提供することは困難。納税猶予制度というのは税務署と農家さんとのいわば契約なので、農業委員会としては、農地全般について、農家さんに、農地は適正に管理してくださいと農業委員さんが指導していただくものです。

○田中会長

その他何かありますでしょうか。

（意見なし）

以上をもちまして、平成29年第5回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成29年5月24日

志木市農業委員会議長 田中 満男

6 番委員 鈴木 重光

7 番委員 小山 武英